

風水害への備え～「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断でとるべき行動を確認しましょう～



令和4年は全国各地で大雨が降り、河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害を生じた地域もありました。

土砂災害や河川の氾濫などの自然災害は、突然の大雨や降雨の長期化により、これからの季節に発生する可能性が高まります。近年は、局地的な豪雨や台風の大型化などもあり、土砂災害や洪水は、「いつ」「どこで」起こるか分かりません。

災害に備えて、どのような準備が必要か、災害が起きたときには、どのように行動したらよいかなど、適切な知識を持ち、自分の命は自分で守ることを心がけましょう。

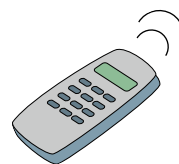
問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

気象情報を収集

テレビやラジオなどで大雨や降雨の長期化の予報が発表されたら、その後の気象情報に注意しましょう。

テレビから提供されるデータ放送では、各地域の雨量や河川水位などの情報、市から発表する避難所の情報なども確認することができます。

土砂災害は、雨が原因で発生することが多いです。1時間に20ミリメートル以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリメートルを超えると土砂災害が起こりやすくなります。



避難情報などの収集

市では、多様な手段により防災情報を迅速・確実にお知らせするため、4月1日（土）から「防災情報伝達システム」の運用を開始しました。広報きりゅう3月号3ページに掲載した「利用可能なサービス目安表」で、防災情報をどの手段で受信できるか確認しましょう。

主な伝達手段は次のとおりです。

防災アプリ「HAZARDON」／桐生ふれあいメール／防災ラジオ／防災行政無線（屋外スピーカー、戸別受信機）／電話・ファクシミリ通知サービス／緊急速報メール／Lアラート（テレビのデータ放送など）／市ホームページ／広報車／自治組織／自主防災組織



防災アプリ「HAZARDON」



防災ラジオ

ぐんま大雨時 デジタル避難訓練2023

「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023」を実施します。大雨時の避難方法について確認し、土砂災害や洪水から身を守る備えをしましょう。

訓練の最後に実施する「防災クイズ」で満点を取り、6月30日（金）までに応募すると、抽せんで宿泊券などが当たります。参加するには、群馬県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です。

問い合わせ＝群馬県砂防課（☎027 - 226 - 3633）



▲群馬県ホームページ



警戒レベルに注意

市や気象庁などから、危険の度合いを伝えるために警戒レベルを5段階で表した、住民がとるべき行動と、市などから発令する行動を促す情報を関連付けた防災情報が発表されます。

避難指示などの避難情報が発令されたときには、

速やかに避難行動をとってください。

また、避難にあたっては、避難所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など	防災気象情報
5	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	高齢者等避難	大雨警報 氾濫警戒情報
2	自らの避難行動を確認	—	大雨注意報 氾濫注意情報
1	災害への心構えを高める	—	早期注意情報

早めの避難を

土砂災害や洪水で被害に遭わないためには「早めの避難」がとても重要です。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に住んでいる人は、その区域の外にある安全な場所へ移動する立ち退き避難（水平避難）が原則です。

移動に危険が伴う場合には、無理に避難場所まで避難せず、がけや沢から少しでも離れた近隣の建物や、自宅の上階の部屋に待避（垂直避難・屋内安全確保）してください。

いざというときの対応を一人ひとりが状況に応じて自ら判断し、適切な行動をとることが、災害からわが身を守ることに繋がります。

表1：避難情報発令前でも自主的に避難できる避難場所

自主避難所指定施設（15か所）		
・昭和公民館	・境野公民館	・川内長寿センター
・南公民館	・桜木公民館	・菱公民館
・東公民館	・広沢公民館	・桜木西公民館
・西公民館	・梅田南小学校体育館	・新里支所
・北公民館	・相生公民館	・黒保根支所

※上記の避難場所は、公共施設を利用して開設するものであり、必ずしもそこへ避難しなければならないものではありません。ご自宅などから近くで、より安全な場所や地域で定める避難場所などへ早めの避難を心がけましょう。



キノピー

日頃からの備え

■非常用持ち出し品の準備

持ち出し品は、避難場所までの距離などを考え、持って避難できるだけの必要量にしましょう。市も食料などを備蓄していますが、その数には限りがあります。災害の状況などによっては、避難所を開設しても、すぐに配布できない場合があります。

■備蓄品の確認

大規模な災害が発生したときは、食料品や日用品が品薄や売り切れになるおそれがあります。非常用の食料や飲料水は3日分程度（できれば1週間分）、携帯用トイレや懐中電灯などの日用品も日頃から備えておきましょう。

■地域の危険箇所や避難場所、避難経路の確認

地震や土砂災害など、災害の種類によって地域ごとに避難場所が異なります。事前に、住んでいる地域の危険箇所や避難場所・経路をハザードマップなどで確認し、実際に歩いて確認してみましょう。

また、市では避難情報が発令される前であっても、市民の皆さんが、危険を感じた場合に、自主的に避難ができるような体制を整えています（左の表1）。

